

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷三十二第

行發日一月七年五十正大

論叢

効用、價值及び價格

九州帝國大學
教授 文學博士

高田 保馬

資本利子税と地方附加税

教授 法學博士

神戸 正雄

スロヱツコ・共利國の土地制度改革

教授 法學博士

河田 嗣郎

一九二二年のロシア勞働法

教授 法學士

末川 博

我國財政の季節的變動

助教授法學士

汐見 三郎

講演

我國の國際貸借と金解禁問題

法學士

井上準之助

說苑

誤れる植民政策の畸形兒・琉球

教授 法學博士

山本美越乃

足袋の製造工程

法學士

本多 芳郎

雜錄

貧富調節論

教授經濟學博士

本庄榮治郎

天台宗團の財政

經濟學士

中川與之助

經濟學會大會記事

法令

清涼飲料税法・織物消費税法中改正・地方税に關する法律・健康保險特別會計法・農桑倉庫法中改正・輸出生絲検査法・郵便年金法・製鐵業獎勵法

(禁轉載)

京都帝國大學經濟學會大會記事

に支配されて、俄に宗團の所屬を變更し難き事情の者多しと雖も、如何なる程度まで宗費の課徴を堪へ忍ぶかは問題にて、妄りに之をなす事は却て宗團の存在を危くするに至るかも知れぬ。かゝる事情を知りつゝ、而も宗費を課徴せざるをえざるは、多くの宗團の現狀なる如くである。天台宗團の如きも亦その例にもれぬであらう。思ふに、宗團がかくの如き財政組織を有するに至れるは明治維新以來のことである。日本の佛教寺院の發達を觀るに、皇族豪族大名等、その時の政治的支配階級の保護をうけたるもの頗る多く、延曆寺の如きも、かの平安鎌倉足利時代は姑く措き、徳川時代にも五千石の寺領を有し、當時は勿論教團を經營する爲に、一般末寺又は檀信徒から、經費を強制的に課徴するの要はなかつたのである。然るに、明治維新の變革は經濟社會政治組織にも大なる變化を齎らし、寺院の寺領もその大部分を沒收せられ、教團はそれ自體の自存目的上、やむなく教團構成分子に、その費用を負担せしむるに至つたのである。されば、明治維新は日本の寺院經濟にも大なる變革を伴ふたものといはねばならぬ。

京都帝國大學經濟學會第八回大會は五月廿九日午後一時二十分より第四教室で開催せられ、例年の如く、學の内外より多數の聽衆が來集せられた。神戸教授の開會の辭及び會計報告に繼ぎ、次の講演にうつつた。

農業に於ける營利原則の妥當性について 八本助 教授
 長野縣下に於ける地制の慣行 本庄 教授
 岡山藩の財政 黒正 教授

神戸教授の開會の辭によつて、午後五時に講演會を閉ち、引續いて同好會の大會も開かれた。因にわが經濟學部では井上準之助氏を招聘して五月十一日より十五日に亘り「我國の國際貸借の現狀と其改善策」につき蘊蓄ある講演を聞いた。尙經濟學會の例會として學外より斯道の専門家を招いて左の如き講演會を開いた。

大正十四年十二月

木綿工業經營の現狀一斑 鐵淵紡織 井上 潔氏
 我國の棉業金融について 三菱銀行 山室宗文氏
 海外金融について 正金銀行 水津彌吉氏

大正十五年一月

紐育の金融市場

住友銀行 今村幸男氏